

『源平盛衰記』

内閣文庫蔵慶長古活字本（国民文庫）

※読み下し

|| ||は割書き、（註…）及び赤字は引用者

卷第二十六

（略）

平家東国へ発向す、附けたり大臣家尊勝陀羅尼の事

二月一日、征東大將軍左兵衛督知盛卿、中宮亮通盛朝臣、左少将清経、薩摩守忠度、侍には、尾張守実康、伊勢守景綱、以上三千余騎にて東国へ発向す。今日東塞、時日こそ多きに、いかゞ有るべきと申す者も有りけれども、今日一日も源氏に勢の付き増さぬさきにとて、かく急ぎ給いけり。粟田口、山階、関山、関寺、粟津原、勢多長橋打ち渡り、今日は野路にぞ着き給う。二日は野州の河瀬を打ち渡し、篠原、堤鳴橋、鏡宿にぞ着きにける。ここに兩三日逗留して、近江国の源氏等、山本、柏木、錦織、佐々木の一族打ち従えて美濃国赤坂に着く。当国の凶徒等打ち従えて、五千余騎にて尾張国墨俣川に着くと聞えけり。十郎蔵人行家は、美濃国板倉と云う所に楯籠たりけるを、平家推し寄せて、後ろの山より火を懸けて責めければ、行家ここを落とされて、同国中原と云う所に陣を取る、其勢千余騎には過ぎざりけり。同七日大臣已下の家々にて、尊勝陀羅尼不動明王を書き供養奉るべきの由仰せ下され、兵乱の御祈りとぞ聞こえし。此の外諸寺の御読経、諸社の奉弊、大法秘法数を尽くして行われけれども、源氏は唯責めに攻め上がると聞えて、平家の祈祷

その驗有るとも見えず。理や万乗の聖主を悩み奉り、諸寺の仏法を亡ぼしぬれば、冥の罰、天の責め、いかでか遁ぐべき、兎にも角にも、唯人苦しきより外の事なしとぞ申しける。

### 義基法師の首を渡す事

同九日、武蔵権頭源氏義基法師が首、同子息石川判官代義兼生け捕り、檢非違使実俊判官、七条川原にて武士の手より請け取りて、東洞院の大路を渡して、頭をば獄門の左の樗木に懸け、虜をば禁獄せらる。馬車街衢に充ち満ちて、見る人幾千万と云う事を知らず。此の義基法師と云うは、故陸奥守義家が孫、五郎兵衛尉義光の子、河内国石川郡の住人也。兵衛佐頼朝に同意の聞こえ有りて、骸を獄門に掛けられけり。今高倉院崩御、諒闇の年に首を渡さるる事、如何が有るべきと沙汰有りけれども、諒闇の年賊衆の首を渡さるる事、去る嘉承二年七月十九日、堀川天皇隠れさせ給いしに、同三年正月廿九日に、対馬守源義親義家の一男頸を渡さるる例とぞ聞こえし。

### 知盛所勞にて上洛の事

同十二日に、征東將軍左兵衛督知盛卿、所勞重なりて墨俣より上洛す。是は近江国小野宿を立ち、醒井に着き給いける時、比良高根の残雪、余寒烈しき折節に、伊吹岳の山おろし、身に入るかと覚えけるより、心地例なら

ずとて、道すがら勞りて、是までは下り給いたれども、如何にもかない難くして上がられければ、副將軍の左少將清經朝臣も、同じく入洛せられけり。其の外の人々は猶美濃國に留まる。討手の使は度々下されけれども、はかばかしき事もなくて、かくのみ帰り上りければ、東國にも北國にも、日に隨いて大勢付き増すと披露しければ、浅ましき事也とて、右大将宗盛、今度は我が下らんと宣いければ、君の御下向あらば、東國も北國も誰かは違背すべき、ゆゝしく候なんと上下色代わりして、我も我もと出で立ちける上、或は武官に備え、或は弓馬に携らん輩、宗盛の下知に隨いて、東夷北狄を追討すべきの由、宣い下されければ、面々其の用意あり。

### 宇佐公通脚力附けたり伊予國へ飛脚す事

同十三日、宇佐大郡司公通が脚力とて六波羅に着状を披（註…ひら）くに云う、九國住人菊地次郎高直、原田大夫種直、**緒方三郎惟義**（註…これよし惟榮）、**白杵**、**部規**（註…へつきし戸次）、松浦党を始めとして、併せて謀叛を發し、東國の頼朝に与力して、西府の下知に随わずと申したり。平家の人々手を打ちて、こはいかなるべきぞ、東國の乱をこそ歎きて、西國は手武者なれば、催し上げて官兵に差し遣わさんと思いつるに、承平に將門、天慶に純友、東西に鼻を並べて乱逆せしに、少も違わざる事かなとて騒ぎ迷い給えば、肥後守貞能、是は僻事にてぞ候らん、加様の時は虚言多き事也、東國北國の輩は、誠に義仲、頼朝に相従う事も侍るらん、西海の

奴原は平家大御恩の者ども也、いかでか君をば背きまいらすべき、貞能罷り下りて、誠鎮侍るべしと、憑（註：たの）もしげにぞ申ける。

（略）

### 卷第三十三

#### 太神宮へ勅使付けたり緒方三郎平家を責むるの事

寿永二年九月二日、平家追討の御祈りの為に、院より公卿の勅使を伊勢太神宮へ立てらる。参議修範卿と聞き。太上天皇の、太神宮へ公卿の勅使を立てらるる事は、朱雀、白川、鳥羽三代の践跡ありといえども、是皆出家以前の事也。太上法皇の勅使の例、今度始めとぞ承る。平家は筑紫に皇居の形如く造らせたりければ、大臣殿より始めて人々安堵し給いたりけるに、豊後の国は刑部卿三位頼輔の知行にて、其の子頼経、国司代にて在国の間、三位追いて云い下り給いけるは、平家悪行年積なりて宿運たちまちに尽きぬ。仏神にも放たれ君にも捨てられぬ。故に花洛を出て西海に漂う。夫れに九国の輩請け取り依りてもてあそぶ、国には正税官物抑留し、庄には年貢所当をわきまえず、其条已に朝家に背き奉り、逆悪に伴う咎あり、返えす返す不思議の所行也。自余は知らず、当国においてはあな賢く入りつべからず、平家、これ私の計らいにあらず、一院の御定也。但し当国に限らず、九国人民院宣に随うべき者、一味同心に平家を追討すべし、もし忠あらん者は勸賞は追つて聖断あるべきの由、子息頼経の許へ云い下し給いたりければ、頼経此の趣

をもつて、当国住人**緒方三郎惟義**を召して下知せられたり。**惟義**仰せを蒙り、即ち当国は云うに及ばず、九国二島の弓矢取る輩に相触る。懸りければ**白杵**、

**戸槻**（註…戸次）、松浦党以下、平家に背き、**惟義**の下知に随い、原田四郎大夫種直、菊地（註…菊池）次郎高直が一類計ぞ猶平家に付き給いける。

そもそも彼の**惟義**と云うは大蛇の末なりければ、身健に心も剛にして、九国をも打ち随え、西国の大將軍せんと思う程のおほけなき者なりけるに、一院の御定とて、国司より懸る仰せ蒙りける上は、身の面目と思いて出で立ちけり。大蛇の末と云う事は、昔日向国塩田と云う所に、大大夫と云う徳人あり。

一人の娘あり。其の名を花御本（註…はなのおもと、地元では華之本〓はなのもと）と云い、みめこつがら尋常也。国中に同じ程なる者は聳にならんと云うをば徳を誇り用いず、我より上様なる人は云う事なし。秘蔵しけりと覚えて、後園に屋を造りて此の娘を住まわしめける程に、男と云う者をば尊き卑も通さず、歳去り歳来たれども、慰むる方なく、春過ぎ夏闌（註…た）けても友なき宿を守る。秋の夜長し、夜長して夜もすがらを明かし兼たる暁に、尾上の鹿の妻呼ぶ音痛ましく、壁にすだく蟋蟀、何歎くらんと最も心細き折に、いづくより来るとも覚えず、立烏帽子に水色の狩衣着たる男の二十四五なるが、田舎の者とも覚えず、たをやかなる貌にて、花御本が傍に指し寄りて様々物語して、慰め語らいけれども女靡（註…なび）く事なし。男夜な夜な通いつゝ細々と恨み口説きければ、花御本、流石に岩木ならねば終（註…つい）には靡きけり。其後は雨降り風冷たけれども、夜かれもせず通いけり。

父母につゝみて深く是を隠しけれども、月ごろ日ごろ夜な夜なの事なれば、付き仕えける女童是を見咎めて、父母にかくとぞ語りける。急ぎ娘を呼び、くわしく是を問いけれども、恥かしき道なれば、顔打ち赤めて兎角紛らかしけり。母さまさまにおどしすかして問いければ、親の命も背き難くして有りの儘にぞ語りける。母此の事を聞き、水色の狩衣に立烏帽子は覚束なし、太宰府の近くは京家の人とも思ふべきに、此の辺りには有るべき事にあらず、よしよしたとい上臈なりとも、契は人に依るべからず、たとい下臈なりとも、娘が見する面の道也。いわんや狩衣に立烏帽子、定めて只人にはあらず、今は聳とも用うべし、如何にして彼の人の行く末を知るべきと様々計りけるに、母が云うには、其の人夕べに来て暁還るなるに、注（註…しめ）しをさして其の行く末を尋ぬべしとて、苧玉卷（註…おだまき）と針とを与えて、懇に娘に教えて後園の家に帰す。其の夜又彼の男来たれり。暁方に帰りけるに、教えの如く、女針を小手卷（註…おだまき）の端に貫きて、男の狩衣の頸かみに指してけり。夜明けて後にかくと告げたれば、親の塩田大夫、子息家人四五人引き具して、糸の注しを尋ね行く。誠に賤が苧玉卷、百尋千尋に引きはへて、尾越え谷越え行く程に、日向と豊後との境なる嫗岳（註…姥岳、現在の祖母山）と云う山に、大なる穴の中へぞ引き入りたる。彼の穴の口にて立ち聞きければ、大いに痛む吟音あり、是を聞く人身の毛豎て怖し。父が教えに依り、娘穴の口にて糸を引きへて云いけるは、そもそも此の穴の底には如何なる者の侍ぞ、又何事を痛みて吟ぞと問わば、穴の中に答えけるは、我は

汝花御本が許へ夜な夜な通いつる者なり、しかるべき契も縁も尽き果て、此の暁頤（註…おとがい）の下に針を立られたり、大事の疵（註…きず）にて痛み吟ず、我本身は大蛇なり、有りし形ならば出て見もし見奉り度くこそあれども、日ごろの変化既に尽きぬ、本の貌は恐れかしこみ給うべきなれば、這い出ても見奉らず、よに遺すも惜しく恋しくこそ覚ゆれ、是まで尋ね来たり給う事こそ忘れ難しと云いければ、女の云う、たとえいかなる貌にてましますとも、日ごろの情いかでか忘るべきなれば、只出で給へ、最後の有り様をも見、又見えもし奉らん、つゆ畏しと思はずと云いければ、大蛇は穴の中より這い出たり。長さは知らず臥し長は五尺計（註…ばかり）也。眼は銅の鈴を張るが如く、口は紅を含めるに似たり。頭に角を戴き耳を低たり。頭は髮生えなどして獅子の頭に異ならず。されども形には似ず、おめおめとして涙を浮かべて、頭ばかりを指し出したり。女衣を脱ぎて、蛇の頭に打ち懸けて自ら頤の下の針を抜く。大蛇悦んで申しけるは、汝が腹の内に一人の男子宿せり、已に五月に成り、もし十月にして顕れたらば、日本国の大将とも成りべかりつれども、五月にして顕れぬ、九国には並ぶ者あるまじ、弓矢を取りて人に勝り、計（註…はかりごと）賢くして心剛なるべし、かかる怖しき者の種なればとて、あなかしこ捨て給ふな、我が子孫の末までも守護すべし、必ず繁昌すべし。是を最後の言葉にて、大蛇穴に引き入りて死にけり。彼の

大蛇と云うはすなわち姫岳明神の垂跡（註…すいじやく）也。塩田大夫々妻眷属おぢ恐れて帰りにけり。日数積つて月満ちぬ。花御本男子を生む。成長す

るに随い、容顔もゆゝしく心様も猛かりけり。母方の祖父が片名を取て是を大太童と呼ぶ。はだしにて野山を走り行きければ、足には鞆(註…あかぶり)

常に分れければ、異名には鞆童とも云いけり。此の童は烏帽子着て、鞆大弥

太と云。大弥太が子に大弥次、其子に大六、其子に大七、其子に**尾形三郎惟**

**義**なれば、大太より五代の孫なり。心も猛く畏しき者にてぞ在ける。此の**惟**

**義**には兄弟三人有りけるが、次郎は死にぬ。太郎名生三郎、尾形と云う二人

が中に、此の**三郎**は蛇の子の末を継ぐべき駿(註…しるし)にやありけん、

後に身に蛇の尾の形と鱗の有りければ、**尾形三郎**と云う。さる者の末にて、

仰せ含められ、院宣の間に、奥に入て数万騎の兵を引率し、太宰府へ発向す。

九国の輩多く相従いけり。平家は此の一両月安堵の思い有りて、今は如何し

て都へ帰り入るべきなどはかり事を廻し、寄合寄合評定しける処に、**緒方三**

**郎**が嫡子に**小太郎維久**、次男に**野尻次郎惟村**とて兄弟あり。**次郎惟村**を使者

として平家の方へ申しけるは、年来御恩をも蒙て、深き相伝の君と憑み進(ま

い)らせて候。其の上十善帝王にて渡らせ給えば、一心なく奉公仕れども、

平家都を出て西海に落下御座、朝敵と成りて人民を悩ます、速かに九国の中

を出で奉るべきの由、一院の院宣とて、国司より仰せ下さるるの間、王土に

身を入れて詔命に背き難く候、疾く疾く九国境を出でさせ給うべきにて候と

申したり。平大納言時忠卿は、ひほくくりの直垂に糸蘭の袴着て**野尻次郎**に

宣いけるは、やをれ**維村**よ、我が君は天孫四十九世の正統、人王八十一代の

御門、太上法皇の御孫、高倉院後の腹、第一皇子にて渡らせ給えば、伊勢太



神宮入替らせ給いて、御裳濯河流忝上に、神代より伝わりたる神璽、宝剣、内侍所も帯して御座、正八幡宮も定めて守り奉らん、九国の人民争輒く傾け奉るべし、又当家は是平將軍貞盛が、相馬小次郎将門を追討して東八箇国を平げしより以来、故入道大将大臣の、右衛門督信頼を誅戮して朝家を鎮め奉りしに至るまで、代々国家の固也。而に頼朝、義仲等、東国北国の凶徒を相語らいて、我打ち勝ちたらば国をとらせん庄を知せんと云うにすかされて、打籠の嗚呼(註..をこ)の者どもが、誠顔に与力同心して、官兵に向かい軍(註..いくさ)するを見学びて、九国の輩君に背き奉る条返す返す不思議也奇恠(註..きつかい)也、なканずく鎮西の者どもは内種に召仕わされ、殊に重恩を蒙るにあらざる乎、それに其の好みを忘れ、たちまちに鼻豊後めが下知に随い、当家を傾けんとの企み甚だ以って然るべからず、後漢の光武皇帝は王莽に襲われ、漁陽に落ち給いたりしかども帝位につき、我が朝の天武天皇は大友王子に襲われて、吉野奥に入り給いたりしかども天下を治め給いき、いわんや三種の神器を御身に随え給えり、我が君終に都へ帰り入らせ給わぬ事よも渡らせ給わじ、さればよくよく相計いて御力を付けまいらすべし、後の悔いかでか兼て顧みざるべき哉と宣う。**野尻次郎**立ち帰りて此の由ともに云いければ、**父惟義**、今は今、昔は昔、速やかに平家を追い出し奉るべし、院宣国宣を下さるるの上は、子細にや及ぶべきなれども、流石に日來の好みを思し奉るこそ先に使いをばまいらせたるに、左様に宣うならば、時刻を廻さず、追い出し奉るべしとて、**惟義**は三万余騎の大勢を率して、博多津

より押し寄せて、関（註…とき）をどつと造りたりければ、平家の方には肥後守貞能を大將軍にて、菊地（註…菊池）、原田が一党を指し向けさせて防戦しけれども、大勢攻め懸かりければ、取る物も取り敢えず太宰府をこそ落ち給えり。

### 平家太宰府落ち並びに平氏宇佐宮歌付清経入海の事

去る程に主上は駕与丁なければ、玉の御輿をも奉らず、御伴の公卿殿上人は、奴袴の傍を取り、女房北方は、裳唐衣を泥に引き、いつ習いたるにはあらねども、畏ろしさの余りに悲しき事も覚えず、かちはだしにて我先に我先にと、箱崎の津に逃げ給いけるぞ無慙なる。折節降る雨は車軸を下し、吹く風は砂を上げ。落つる涙は雨に諍て何とも見分かたず、鳥にあらずば天をも翔け難く、竜にあらず雲へも上がり難く。新羅百済へも渡らばやとは思されけれども、波風荒うしてそも心に任せねば、おのおの袂を絞りけり。箱崎津も始め難く終わり叶いければ、是より又兵藤次秀遠に具せられて、筑前国山鹿の城へぞ入らせ給う。菊地（註…菊池）次郎高直をば、大津山の関あけてまいらせよとて先立ちて通したりけれども、此の事終にはかばかしからじと思いて、高直心替わりしてけり。原田大夫種直も、山鹿城へ入らせ給いにければ、秀遠が下知に相従わん事、子孫に伝えて心憂しと思ひ、すなわちそれも心替わりしてけり。山鹿城にも未だ御安堵なかりける処に、**惟義**十万余騎にて押し寄せると聞こえければ、又取る物も取り敢えず山鹿城をも落させ給いて、

たかせ舟に乗り移り、豊前国柳と云う所へ渡り入らせ給いけり。沢辺の虫は声弱り、磯打つ浪に袖を濡す。柳と云う所に着かせ給いたりけるに、楊梅桃李を引き植えて、九重の都に少し似たりければ、薩摩守忠度のかく、

都なる九重のうち恋しくば柳の御所を立よりて見よ

主上女院を始めまいらせ、内府以下の人々、豊前国宇佐の宮へ参詣あり。社頭は皇居となり、廊は月卿雲客の居所となる。五位六位の官人等大鳥居に候い、庭上には九国の輩、弓箭甲冑を帯して並び居たり。ふりにし緋玉垣、歳経にけりと苔むして、いつも緑の柳葉に、木綿四手懸けて隙ぞなき。御祈誓の趣は、主上旧都に還幸也。都は既に山河遥隔て雲の徐に成りぬ。何事に付けても、心尽くしの旅の空、身を浮き船の住居して、こがれて物をぞ覚しける。昔在原業平が、隅田河原の辺にて、都鳥に事問い涙を流しけんも、又かくやと覚えて哀れ也。七箇日の御参籠とて、大臣殿財施法施を手向け、奉り、神宝神馬、角て七箇日を送り給えども、是非夢想なんどもなかりければ、第七日の夜半計りに思いつゞけ給いけり。

思かね心つくしに祈れどもうさには物もいはれざりけり

神殿大いに鳴動して、良久してゆゝしき御声にて、

世中のうさには神もなき物を心つくしになにいのるらん

大臣殿是を聞こし召して、都を出でし上、栄花身に極り運命憑みなしとは思しかども、主上かくて渡らせ給う上、三種の神器御身に随い御座せば、さりともしも今一度旧都の還御なからんやと思し召しけるに、此の御託宣聞こし召し

ては、御心細く思い給い、涙ぐみ給いてかく、

さりともと思ふ心も虫の音もよわりはてぬる秋の暮かな

是を聞かるる人々、誠にと覚えて皆袖をぞ絞りける。小松殿の三男に左中将清経は、都を落ち給いける時、女房をも西国に相具し奉りと宣いければ、年来深き契を結び、二心なく憑み憑まれたる御中にて、女房はさもと出で立ち給いけるを、父母大に嗔りつゝ免れ給わざりければ力及ばず、悲しみの中を別かれて独り都を落ち給いけるが、道より鬢の髪を切りて形見に返し遣わして、常は音信申さん、便りの時は又承る事も候えよなど云い送りながら、三年が程有るか無きか言伝もなかりければ、女房恨み給いて、何国までも相具せんと云いしかば、我もさこそ思いしに、今は心替わりのあればこそ三年を経ども云う事はなかるらめ、さては形見も由なしとて返し下し給いけるが、左中将の柳浦に御座ける所へ着きたり。一首の歌を副えられたり。

見るからに心つくしのかみなればうさにぞ返本の社に

左中将是を見給いては、そこさ悲しく覚わしけめ。柳御所には、さてもと思し召して七箇日渡らせ給いける程に、又**惟義**寄るなど聞こえければ、此を出で給うに、海士の小舟に取り乗り、風に任せ浪に随いて漂いし程に、左中将清経は、船の屋形の上に上りつゝ、東西南北見渡して、哀れはかなき世の中よ、いつまで有るべき所とてかく憂き目を見るらん、都をば源氏に落されぬ、鎮西をば**惟義**に追い出されぬ、何国へ行かば遁ぐべき身にあらず、囿中の鹿の如く、網に懸かれる魚の様に、心苦しく物思いこそ悲しけれとて、月陰な

く晴れたる夜、閑に念仏申しつゝ、波の底にこそ沈みけれ。是ぞ平家の憂き事の始めなる。

### 平氏九月十三夜の歌読みの事

九月十三夜に成りぬ。今夜は名を得たる月也。秋も末に成り行かば、稲葉を照らす雷の、有るか無きかも定かなく、萩の上風身にしみて、萩の下露袖濡す。海士の篷屋に立つ煙、雲井に昇る面影、葦間を分て漕ぐ船の、波路遙に幽也。十市の里に搗く砧、旅寝の夢を覚しけり。よわり行く虫の音、吹きしをる風の音、何事に付けても藻にすむ虫の風情して、我から音をぞなかれける。更け行く秋の哀しさは、何国もと云いながら、旅の空こそ悲しけれ。冷め行く月にあくがれて、各心を澄しつゝ、歌をよみ連歌せられけるにも、都の恋しさあながち也。会紙を勧めけるに、寄月恋と云う題にて、薩摩守忠度、

月を見しこそこのよひの友のみや都に我を思ひ出らん

### 修理大夫経盛

恋しとよ去年のこよひの終夜(註…よもすがら)月みる友の思ひでられて

### 平大納言時忠

君すめば爰も雲井の月なれどなほ恋しきは都なりけり

### 左馬頭行盛

名にしおふ秋の半も過ぬべしいつより露の霜に替らん

大臣殿

打解けて寝られざりけり楫枕今宵の月の行へ清まで

各加様に思いつゞけ給いても、互に御目を見合わせて、直垂の袖をぞ絞られける。

### 平氏屋島に着くの事

長門は新中納言の国、目代は紀民部大輔光季也けり。当国の檜物舟とて、まさの木積みたる船百三十余艘点定して奉る。此れに乗り移りて四国の地へ着き給う。ここはよき城郭也と申しければ、讃岐の屋島に下だり居給い、城構して御座けり。哀し哉昔は九重の内にして、金谷の春の花をもてあそび給いしに、今は屋島の磯にして、寿永の秋の月を詠み給うことを、奇の賤のふしどを皇居と定むべきならねば、蜚の篷屋に日を晩し、船をぞ御所と定め給う。荻の葉向の夕嵐、独丸寝の床の上、片敷袖は塩にぬれ、明かし暮らさせ給いけり。波枕楫枕、想像れて哀れ也。磯辺のつゝじは、紅の露よりをるかと思われ、五月の篷のしづくは、古里の軒の玉水かと奇給。藻塩に浸す旅衣、深き思に沈みけり。蘆の葉に置く露の身の、脆き命も消えぬべし。州崎に騒ぐ千鳥の声、暁恨みを添うるかな。傍井にかゝる梶の音、夜半に心を摧けり。かかる住居は上下いつかは習うべきならねば、男も女も只涙にのみ咽びて、乾かぬ袖をぞ絞ける。

菊地大夫胤益、阿波国より材木とらせ、屋島浦に漕渡して、如形内裏を立て主上入り奉る。其の外大臣公卿の家々も少少造られけり。

阿波民部成能一千余騎にて馳せ参ず。夜昼君を守護し奉る。其の上使者を四国に分散して相触れけるは、一人西海に臨幸あり、三種の神器上下官人玉体を離し奉らず、今は此こそ都なれ、各急ぎ参賀して勅命を承るべし。

若し忠あらん輩は豈に賞なからんやと披露すれば、四国の兵皆成能が下知に靡きければ、物憑しげに振る舞いもてあそび奉る。大臣殿、神妙也、何事も成能が計らいとて、阿波守に成らせて御気色ゆゝしく見えけり。肥後守貞能は、九国を従へんとて下だりたりけれども、追い出されて面目なし。

菊地(註…菊池)次郎高直肥前守に任じ、原田四郎種直筑前守に成りたりけれども、**惟義**に追出され国務にも及ばざりける上、心替わりしたりければ、

平家心弱く思われけるに、成能加様に甲斐甲斐しく申し行ひけるに依りて、暫く安堵せられけり。

(略)